

一管区水路通報第 4 5 号

平成 1 6 年 1 1 月 1 9 日

第一管区海上保安本部

第 5 4 6 項	北海道南岸	函館港	係船浮標補修作業
第 5 4 7 項	北海道南岸	函館港	埋め立て完成等
第 5 4 8 項	北海道南岸	函館港	旧灯台撤去
第 5 4 9 項	北海道南岸	函館港	小型船講習・試験
第 5 5 0 項	北海道南岸	襟裳岬北北東方	浅所存在
第 5 5 1 項	北海道南岸	湯沸岬北東方	離岸堤修復工事
第 5 5 2 項	北海道東岸	標津漁港	防波堤延長工事
第 5 5 3 項	北海道北岸	網走港	潜水作業
第 5 5 4 項	北海道北岸	紋別港北東方	射撃訓練
第 5 5 5 項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第 5 5 6 項	北海道北岸	サロマ湖口	灯一時中止(予告)
第 5 5 7 項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第 5 5 8 項	北海道西岸	石狩湾港	貨物船沈没

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

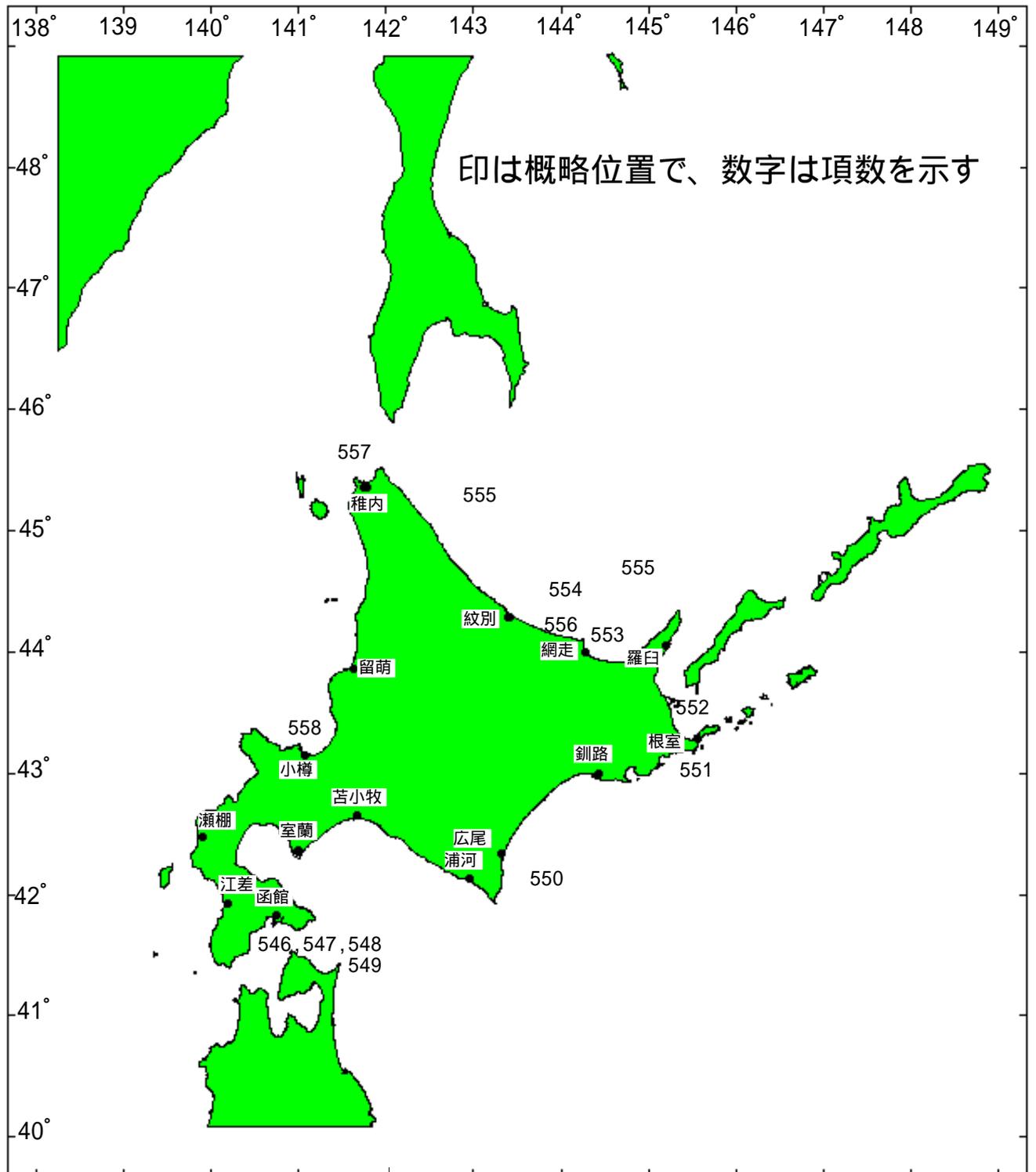
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



16年546項 北海道南岸 - 函館港、第2区 係船浮標補修作業
 下図に示す区域で、起重機船による係船浮標の鎖交換作業（潜水作業を含む）等が実施される。

期間 平成16年11月20日から12月5日までの日出～日没

区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれ区域

- (1) 41-47-05.0N 140-42-47.5E
- (2) 41-46-57.0N 140-42-58.2E
- (3) 41-46-52.4N 140-42-52.1E
- (4) 14-47-00.4N 140-42-41.4E

海図 W6

標識 上記4地点にボンデン設置

出所 函館海上保安部航行援助センター



16年547項 北海道南岸 - 函館港、第4区 埋め立て完成等
 函館港第4区貯木場の埋め立て（岸線）は完成し、岸壁等が工事中である。

区域 下記2地点と陸岸に囲まれた区域

- (1) 41-48-26.8N 140-42-53.1E（岸線上）
- (2) 41-48-23.5N 140-42-48.8E（岸線上）

海図 W6

出所 函館海上保安部



16年548項 北海道南岸 - 函館港 旧灯台撤去

下図に示す、旧灯台は撤去された。

位置 41-47-36N 140-42-01E

海図 W6

出所 函館海上保安部



16年549項 北海道南岸 - 函館港、第3区 小型船講習・試験

下図に示す区域で、実習船による小型船舶講習・試験が実施される。

期間 平成16年11月27日から12月10日までの0900～1500

標識 赤色浮標(3基)を設置

海図 W6

出所 函館港長



16年550項 北海道南岸 - 襟裳岬北東方、庶野鼻南東方～北方 浅所存在

下図に示す区域に浅所が存在する。

区域(概位)下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-05-00N 143-18-51E

(2) 42-04-05N 143-18-45E

最大差浅所位置 42-05-00N 143-18-51E、水深 7.6m、(図載水深 12.7m)

下記3地点を結ぶ線に囲まれた区域

(3) 42-05-00N 143-19-26E

(4) 42-04-00N 143-20-11E

(5) 42-04-00N 143-19-12E

最大差浅所位置 42-04-20N 143-19-20E、水深 19.5m、(図載水深 22m)

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(6) 42-03-45N 143-19-37E

(7) 42-02-17N 143-19-41E

(8) 42-02-32N 143-19-00E

(9) 42-03-45N 143-19-00E

最大差浅所位置 42-03-10N 143-19-30N、水深 17.8m、(図載水深 23m)

下記6地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(10) 42-02-28N 143-18-13E

(11) 42-02-05N 143-18-25E

(12) 42-01-13N 143-17-50E

(13) 42-00-50N 143-17-00E

(14) 42-01-05N 143-16-50E

(15) 42-02-00N 143-17-40E

最大差浅所位置 42-01-10N 143-17-20E

水深11.7m

(図載水深 14.4m)

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(16) 42-01-40N 143-18-51E

(17) 42-00-43N 143-18-40E

(18) 42-00-58N 143-18-17E

(19) 42-01-10N 143-18-17E

最大差浅所位置 42-00-58N 143-18-17E

水深 9.6m

(図載水深 12.6m)

下記2地点を結ぶ線上付近

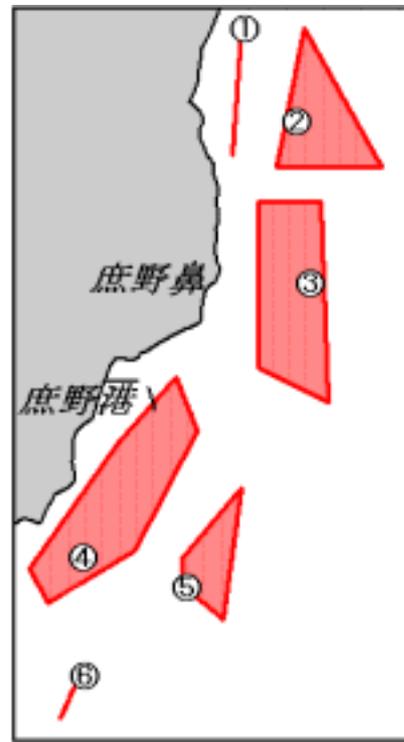
(20) 42-00-20N 143-17-19E

(21) 42-00-00N 143-17-07E

最大差浅所位置 42-00-20N 143-17-19E

水深 19.5m

(図載水深 21m)



海図 W1030

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

16年551項 北海道南岸 - 湯沸岬北東方 離岸堤修復工事

下図に示す区域で、離岸堤修復工事が実施されている。

期間 平成17年3月30日までの日出～日没

海図 W25

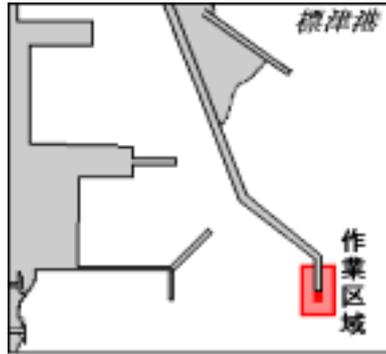
出所 釧路海上保安部航行援助センター



16年552項 北海道東岸 - 標津漁港 防波堤延長工事

下図に示す区域で、防波堤延長工事（潜水作業を含む）が実施されている。

期間 平成17年3月25日までの日出～日没
 標識 工事区域を示す4地点に灯付浮標設置
 海図 W18
 備考 10m延長（5m角ケーソン2個）
 東側に消波ブロック設置
 出所 羅臼海上保安署



16年553項 北海道北岸 - 網走港 潜水作業

下図に示す区域で、潜水作業によるアンカーワイヤ交換作業及び岸壁フェンダー交換作業等が実施されている。

期間 平成16年11月30日までの日出～日没
 海図 W29
 出所 紋別海上保安部航行援助センター



16年554項 北海道北岸 - 紋別港北東方 射撃訓練

下図に示す区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期日 平成16年12月2日(予備日3日)の1700～2200
 区域 下記地点を中心とする半径5海里円内
 44-32.7N 143-40.0E

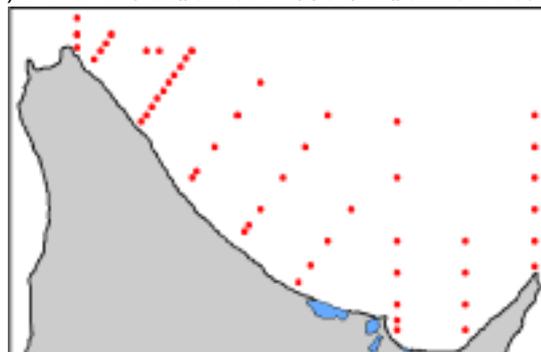
標識 国際信号旗「NE4」を掲揚
 警戒船 相互警戒
 海図 W1039
 出所 紋別海上保安部



16年555項 北海道北岸 - オホーツク海 海洋調査

下図に示す地点で、調査船「北洋丸(237t)」による水質調査及び流向流速調査等が実施される。

期間 平成16年11月29日～12月3日
 海図 W37
 出所 北海道立中央水産試験場



16年556項 北海道北岸 - サロマ湖口 灯一時中止(予告)

アイスブーム(防氷ネット)の設置に伴い、下記固定杭灯は一時休止する。

- | | | |
|----|----------------------|------------------------------|
| 名称 | (1) サロマ湖防氷堤第1号固定杭灯 | (44-10-35.6N 143-46-46.9E概位) |
| | (2) サロマ湖防氷堤第2号固定杭灯 | (44-10-32.1N 143-46-46.4E概位) |
| | (3) サロマ湖防氷堤第3号固定杭灯 | (44-10-28.6N 143-46-46.7E概位) |
| | (4) サロマ湖防氷堤第4号固定杭灯 | (44-10-25.1N 143-46-47.8E概位) |
| | (5) サロマ湖防氷堤第5号固定杭灯 | (44-10-21.8N 143-46-49.6E概位) |
| | (6) サロマ湖防氷堤第6号固定杭灯 | (44-10-19.1N 143-46-52.9E概位) |
| | (7) サロマ湖防氷堤第7号固定杭灯 | (44-10-17.4N 143-46-57.2E概位) |
| | (8) サロマ湖防氷堤第8号固定杭灯 | (44-10-16.9N 143-47-02.0E概位) |
| | (9) サロマ湖防氷堤第9号固定杭灯 | (44-10-17.7N 143-47-06.9E概位) |
| | (10) サロマ湖防氷堤第10号固定杭灯 | (44-10-19.7N 143-47-11.0E概位) |
| | (11) サロマ湖防氷堤第11号固定杭灯 | (44-10-22.0N 143-47-14.7E概位) |
| | (12) サロマ湖防氷堤第12号固定杭灯 | (44-10-24.7N 143-47-17.9E概位) |
| | (13) サロマ湖防氷堤第13号固定杭灯 | (44-10-27.8N 143-47-20.4E概位) |
| | (14) サロマ湖防氷堤第14号固定杭灯 | (44-10-31.1N 143-47-22.3E概位) |

期間 (1)、(2)、(5)～(14) 11月下旬～平成17年4月下旬
(3)、(4) 12月中旬～平成15年4月下旬

備考 荒天の場合は、一時休止の開始日を順延する。
休止期間中、アイスブームの展張を示す点滅式黄色灯が設置される。

海図 W1039
出所 紋別海上保安部航行援助センター



16年557項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期日 平成16年12月2日(予備日3日)の0900～1600

区域 下記地点を中心とする半径5海里円内

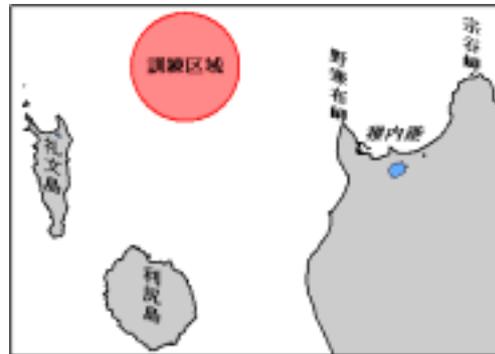
45-32.0N 141-18.5E

標識 国際信号旗「NE4」掲揚

警戒船 相互警戒

海図 W1040

出所 稚内海上保安部



16年558項 北海道西岸 - 石狩湾港 貨物船沈没

下図に示す地点で、貨物船「MARINE OSAKA号(約5500t)」が沈没している。

位置 43-12-02N 141-15-42E(概位)

海図 W7

備考 沈没船体は概ね3つに分断
付近海域で潜水調査及び排出油防除作業等が実施されている
北防波堤東側にオイルフェンス200m展張されている

出所 第一管区海上保安本部

